

入院時食事療養費について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）及び入院時生活療養費（Ⅰ）の届出を行っております。
 医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時適温にて提供しています。

■朝食：8時 / 昼食：12時 / 夕食：18時

■一般病棟 入院時食事療養費（Ⅰ）

食事代 (1食あたり)	一般所得者	550円
	低所得者Ⅱ/住民税非課税(90日までの入院)	270円
	低所得者Ⅱ/住民税非課税(90日以上の入院)	220円
	低所得者Ⅰ/老齢福祉年金受給者/境界層該当者	130円
	低所得Ⅰ・Ⅱに該当しない難病患者	330円

■療養病棟 入院時生活療養費（Ⅰ）

負担区分	医療の必要性が低い方 医療区分Ⅰ		医療の必要性が高い方 区分Ⅱ・Ⅲ		指定難病患者	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
一般/現役並所得のある方	550円	430円	550円	430円	300円	0円
低所得者Ⅱ (90日までの入院)	270円		270円		240円	
低所得者Ⅱ (90日以上の入院)			220円		220円	
低所得者Ⅰ	160円		160円		160円	
老齢福祉年金受給者 /境界層該当者	130円	0円	130円	0円	130円	

※食費…1食につき（1日3食を限度）

※居住費…1日につき

2026年6月1日

社会医療法人社団大成会 武南病院